

月形町新型コロナウイルス感染症に関する 生活支援・経済支援一覧【8月決定分】

(令和2年9月7日)

月形町では、新型コロナウイルス感染症対策について新たに生活支援・経済支援事業を行います。皆さまに該当する支援事業がございましたら、ご活用ください。

【個人の方へ】

No	対策・支援等	対象者	概要	開始時期	問合せ先
1	商品券発行事業	みかづき商品券の購入者	町が助成する月形商工会発行の「みかづき商品券」プレミアム分20%に10%を上乗せし、30%のプレミアムとします。商品券1セット13,000円分が10,000円で購入できます。	令和2年11月	商工観光係 ☎IP 53・2325
2	特別支援金事業	令和2年4月28日～令和3年3月31日の間に出生児童のいる世帯	令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児を対象に、特別支援金を支給します。 ■支給対象者 対象期間に出生後最初に本町で住民登録を行い、申請日時点で本町に住所を有する方 ■支給額 お子さん1人につき10万円 ■申請方法 (1) 申請書 必要事項を記入・押印 (2) 必要書類 ①申請・受給者の本人確認書類 ②振込先の口座番号や名義の分かる通帳、キャッシュカードの写し ③代理人が申請・受給する場合は代理人の本人確認書類、通帳の写し	令和2年8月	危機管理係 ☎IP 53・2321
3	ひとり親家庭生活応援手当給付事業	18歳以下の児童のいるひとり親世帯	町内に住所を有するひとり親世帯に対し、給付金の支給を行います。 ■交付額 5万円(扶養する児童2子目以降それぞれ3万円を加算) ■支給対象者 8月1日現在において本町に住所を有するひとり親世帯 ■申請方法 保健福祉課にお問い合わせください	令和2年9月	地域福祉係 ☎IP 53・3155
4	学生への生活支援事業	高校生・大学生	感染症拡大に伴う活動の自主制限によるアルバイト時間の減少などにより、経済的に厳しい状況に置かれた大学生や、休校や学校行事の中止等により精神的な負担を強いられている高校生に対して給付金を支給し、今後の学生生活を支援します。 ■対象者 令和2年8月1日現在において、本町に住所を有する高校生又は大学生等又はその保護者 ※大学生等(大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校・予備校生など) ■給付額 高校生 一人につき1万円 大学生等 一人につき5万円 ■申請方法 教育委員会学務係にて配布する申請書に必要事項を記入、必要書類を添付のうえ同係へ提出してください ※申請書は、月形町ホームページからもダウンロードできます ■申請期限 令和2年12月30日まで	令和2年8月	学務係 ☎IP 53・3443
5	感染予防啓発対策事業	全町民	感染予防を周知するため、住民に啓発内容をプリントしたエコバック、マスクケースを配付します。	令和2年10月予定	保健係 ☎IP 53・3155

月形町新型コロナウイルス感染症に関する 生活支援・経済支援一覧【8月決定分】

(令和2年9月7日)

【事業者の方へ】

No	対策・支援等	対象者	概要	開始時期	問合せ先
6	中小企業者等経営持続化支援金交付事業【旅客運送業分】	旅客自動車運送事業者	感染症の影響により、利用者が減少している旅客運送事業所（法人・個人）に対し、バス・タクシーの保有台数に基づき200万円を上限に給付します。	令和2年8月下旬	商工観光係 ☎IP 53・2325
7	月形町中小企業者等感染予防対策支援金交付事業	衛生環境改善を行った事業者	月形商工会が実施する町内事業所等の衛生環境改善のための整備（空調設備・エアコン設置など）への支援事業に対して助成します。「新しい生活様式」や「北海道スタイル」を実践する町内の事業所は、商工会より支援を受けることができます。	令和2年9月	商工観光係 ☎IP 53・2325
8	福祉施設等感染症対策設備整備事業	感染症対策の設備整備を行った福祉事業者	福祉施設等において感染症対策のために行った設備整備に係る経費の一部を補助します。 ■対象施設 町内に住所を有する入所施設 ■交付額 設備整備にかかった費用の5分の4（上限100万円） ■申請方法 申請書に必要書類を添付のうえ保健福祉課高齢者支援係に提出してください。 ※詳細は、別途対象となる福祉施設等に通知します。	令和2年9月	高齢者支援係 ☎IP 53・3155
9	通所施設等感染防止対策支援事業	福祉施設等の通所事業者	在宅者を支援するサービスを提供している福祉事業所等において感染症対策等のための物資等に係る経費等に対し支援を行うため、1施設あたり10万円の支給を行います。 ■対象施設 町内に所在する社会福祉施設等（該当サービス提供施設） ■申請方法・期限 別途対象の社会福祉施設等にご連絡します。 ■支給対象者 対象となる社会福祉施設等の長	令和2年8月	地域福祉係 ☎IP 53・3155
10	農業経営継続支援事業	省力化機械等を導入する農業者	感染症の影響を克服し、農業経営の継続を図るための取組みを支援します。 ■対象経費 非接触型の生産・販売への転換に資する機械装置等の導入費用の自己負担分（作業用車両等は対象外） ■補助率 対象経費の2分の1以内 ■上限額 1個人又は1法人につき事業費60万円（補助金30万円）まで 共同で導入する場合は5グループ、事業費300万円（補助金150万円）まで ■申請方法 農協・生産組織を通じて取りまとめします。	令和2年8月	農政係 ☎IP53・2322

【防災対策】

No	対策・支援等	対象者	概要	開始時期	問合せ先
11	避難所対策事業	避難者	【施設整備】 ・多目的研修センター、札比内コミュニティセンターに換気機能付きエアコンを設置し、換気対策・熱中症対策に取り組みます。 ・多目的研修センターに感染症対策としてシャワー室を設置し、札比内コミュニティセンターは和室側に扉を設置し、既存シャワー室の利便性向上を図ります。 【資材購入】 避難所での感染防止対策として衛生資材を購入します。 ■ワンタッチパーテーション 100個 避難者の密を避けるためパーテーションで仕切ります ■ワンタッチパーテーション屋根 10個 屋根を取り付けることで着替え等プライバシーを確保します ■避難者の睡眠・防寒対策用品を購入します エアマット 420個	令和3年3月までに設置	危機管理係 財政係 ☎IP 53・2321
12	感染予防対策備蓄用衛生資材等購入事業	福祉事業者等	福祉施設等でのクラスター感染発生時に備えて、使い捨てグローブ等の衛生資材を購入し、備蓄します。	令和2年9月	保健係 ☎IP 53・3155

裏面もあります

月形町新型コロナウイルス感染症に関する 生活支援・経済支援一覧【8月決定分】

(令和2年9月7日)

【病院・救急】

No	対策・支援等	対象者	概要	開始時期	問合せ先
13	町立病院発熱外来設置事業	施設利用者	町立病院の感染症対策として、発熱のある患者を隔離して診察を行うため、「発熱外来」用の診察室を設置します。診察室は、現在の物品庫に診察設備を整え診察ができるように改修します。	令和2年 12月	病院 ☎IP 53・2241
14	町立病院感染防止対策事業	施設利用者	町立病院の現在の待合室の椅子等備品を更新するとともに、診察室に空気清浄機・パーテーションを設置します。また、発熱者を把握するため検温を実施するなど感染防止対策を行います。	令和2年 12月	病院 ☎IP 53・2241
15	町立病院2階病棟エアコン設置事業	施設利用者	入院病棟にウイルスを除去するフィルター付きの冷暖房兼用エアコンを整備して、療養環境の改善と感染症の対策を行います。	令和2年 12月設置	病院 ☎IP 53・2241
16	救急車両感染予防対策事業	従事者	救急活動における感染症対策強化のため、新型コロナウイルス感染症が疑われる搬送者が増加する事態に備え、感染症対策資器材を購入します。 ■資器材 (1) 陰圧式患者搬送用器具 (アイソレーター) 1台 (2) オゾン発生器 1台 ■機能 (1) 陰圧式患者搬送用器具 (アイソレーター) カプセル型の搬送用器具で、感染者からのウイルスを含んだ呼気や感染源を特殊なフィルターを介し殺菌、外部に排出 (2) オゾン発生器 オゾンの強力な酸化力で新型コロナウイルスの感染リスクを軽減	令和3年 3月	危機管理係 ☎IP 53・2321

【学校関係】

No	対策・支援等	対象者	概要	開始時期	問合せ先
17	小中学校吸気換気機能付きエアコン設置事業	児童生徒	小中学校の熱中症対策及び換気対策として、小中学校の教室に換気機能付きエアコンを設置します。	令和3年 3月までに設置	学務係 ☎IP 53・3443
18	小中学校トイレ改修事業	児童生徒	小中学校の感染症対策及び衛生環境向上のため、小中学校の和式トイレを全て洋式トイレに改修します。	令和3年 3月までに改修	学務係 ☎IP 53・3443
19	小中学校1人1台端末タブレット整備事業	児童生徒	文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒への1人1台端末の整備を行います。 また、感染症等による長期休校時においても、子どもたちの学びの保障ができる環境を整備するため、遠隔学習等のための備品整備を行います。 ※GIGAスクール構想：子ども1人につき1台の情報端末を配布し、一人ひとりが個別の内容を学習できる情報通信環境を整備する教育を目指すもの	令和3年 3月までに整備	学務係 ☎IP 53・3443
20	小中学校の修学旅行等バス借上げ事業	児童生徒	感染症の影響により、修学旅行や宿泊学習の行先及び時期の変更を余儀なくされています。移動手段についても感染症予防対策のため、公共交通機関は利用せずに貸切バスを利用することになるため、保護者の負担が増すことのないようバスを町が借上げます。	随時	学務係 ☎IP 53・3443
21	スクールバス増設事業	児童生徒	スクールバス運行に係る感染症対策として、利用人数の多い北便のバスを1台増設することで、車内での「3密」を防止します。	令和2年 9月	学務係 ☎IP 53・3443
22	小中学校教員等慰労金給付事業	従事者	感染症の感染防止のため、児童生徒の健康管理や校内の消毒作業など、通常業務に加え日々の業務が増大している月形町立学校職員に対して、慰労金を給付します。 ■給付対象者 令和2年8月1日現在において、小中学校に勤務する教職員 ■給付額 教職員1人につき月形商工会商品券1万円を給付 ■給付時期 9月末までに給付	令和2年 8月	学務係 ☎IP 53・3443

月形町新型コロナウイルス感染症に関する 生活支援・経済支援一覧【8月決定分】

(令和2年9月7日)

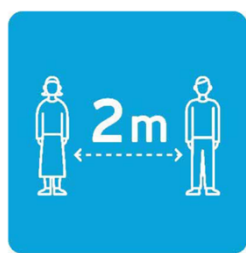
【公共施設】

No	対策・支援等	対象者	概要	開始時期	問合せ先
23	公共施設等感知式スイッチ設置事業	施設利用者	公共施設のトイレ等の照明スイッチをセンサーに変更し、スイッチを介した利用者間の感染を防止します。	令和2年10月以降設置予定	保健係 ☎IP 53・3155
24	役場庁舎感染予防対策事業	施設利用者	感染予防対策のため、マスク着用を義務化し開催する会議等において、参加者の熱中症予防や室内温度の一定管理を図るため、庁舎内各会議室にエアコンを設置。また、議会事務局の窓枠等を改修し、換気対策を行います。 来庁者や会議等における接触時の飛沫感染を防止するため、庁舎各窓口や各会議室にアクリルパーテーションを設置します。	令和2年9月末～令和3年2月末設置予定	総務係 ☎IP 53・2321
25	総合体育館感染防止対策事業	施設利用者	総合体育館の利用者の感染防止対策として、手をかざすと自動で消毒液が噴霧される「ノータッチ式ディスペンサー」5台を設置します。	令和2年7月	社会教育係 ☎IP 53・3443
26	図書館感染防止対策事業	施設利用者	図書館の施設利用者の感染防止対策として、「ノータッチ式ディスペンサー」を2台設置します。 また、図書館においては「図書消毒器」1台を設置し感染予防に努め、合わせて「うち読サービス」を実施します。 ※うち読サービス：図書館蔵書をインターネットなどで予約し、予約した蔵書は郵送で貸出を行います。実施期間：令和3年3月31日まで	令和2年7月	社会教育係 ☎IP 53・3443
27	樺戸博物館感染予防対策事業	施設利用者	博物館来館者の感染症予防対策として、博物館入口に検温付き消毒液自動噴霧装置を設置します。	令和2年9月上旬	商工観光係 ☎IP 53・2325



道民の皆さまへ

「新北海道スタイルプラス2」の実践をお願いします



いまは、
きよりとって



手を洗おう



咳エチケット



換気をしよう



北海道コロナ通知システムと
接触確認アプリ(COCoA)を
活用しよう



3つの「密」を
さけよう



テイクアウトや
デリバリーも



オンラインを
上手に使おう



いまは、小声で



新北海道スタイル

はじめよう、つづけよう。「新北海道スタイル」

▶接触確認アプリ「COCoA」

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、新型コロナウイルス感染症対策チームと連携して、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA※)を開発しました。ご自身のスマートフォンにインストールして、利用いただきますようお願いいたします。

このアプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。